

「ビオス四季の里」販売のご案内

1. 土地の所在等

団地名	物件番号	所在地	住居表示	面積(坪)
ビオス 四季の里	ビオス1	納内町北3311番155	納内町北3番	347.81㎡(105.21坪)
	ビオス2	納内町北3311番147	納内町北1番	347.32㎡(105.06坪)
	ビオス3	納内町北3311番148	納内町北1番	347.42㎡(105.09坪)

2. 販売価格

1区画 980円

3. 申込受付

申込は、随時受付します。

時間：午前9時～午後5時（※土、日曜日及び祝日は除きます。）

場所：〒074-8650

深川市2条17番17号

深川市役所税務財政課財政係

電話：0164-26-2622

4. 申込者の資格及び条件

(1) 契約後30カ月以内に 床面積70㎡以上の住宅を建築し、その住所地に住民登録をする方（住宅は原則として、2以上の居住室、炊事室、便所及び浴室を設置すること）

(2) 各種税の滞納がない方

(3) 暴力団などの反社会的な組織に加入していない方

5. 申込方法

申し込みは、持参または郵送により次の書類を提出してください。

(1) 深川市土地購入申込書兼誓約書（別記様式1）

(2) 国税の未納・滞納がないことの証明書

(3) 都道府県税の未納・滞納がないことの証明書

(4) 市町村税の未納・滞納がないことの証明書

（深川市税については市税納税状況調査の承諾書（別紙様式2））

6. 購入者の決定

先着順により購入者を決定します。

7. 売買代金の支払

土地の売買代金と契約保証金は、契約締結時に納付してください。

(1) 土地の売買代金 980円

(2) 契約保証金 20万円

※2024年3月まで契約保証金を減額しています。

※契約保証金は、申し込み条件が確認できしだい返還します。

8. 土地売買契約事項

- (1) 購入者と決定された方は、深川市から指定された期日までに深川市と売買契約を締結してください。
- (2) 購入者と決定された方が、深川市の指定した期日までに売買契約を締結しない時は、特別の事情がない限り、決定を取り消します。
- (3) 契約時に必要なもの
 - ① 住民票
 - ② 収入印紙(契約、所有権移転登記用) ※金額は、別途通知します。
 - ③ 契約保証金 20万円
 - ④ 印鑑
- (4) 契約保証金の返還に必要なもの ※詳細は、契約締結時に別途通知します。
 - ① 契約保証金返還請求書
 - ② 建物(住宅)の登記記録に係る全部事項証明書
 - ③ 住民票
 - ④ 建物(住宅)の図面の写し

9. 所有権移転登記

土地売買契約後に所有権の移転登記及び土地の引き渡しを行います。

なお、法務局への所有権移転登記申請は、深川市で手続きを進めますが、登記に要する収入印紙代は購入者の負担となります。

10. 契約の解除

- (1) 次に該当する場合は、深川市との売買契約を解除いたします。
 - ① 資格を偽り、不正な方法で土地を買い受けたとき。
 - ② 売買契約に違反したとき。

11. ご了承をお願いする事項

- (1) 土地購入申込書の提出から登記までの間に住所を変更したときは、深川市へお知らせください。
- (2) 給水工事は深川市が指定した業者以外が行うことはできません。
- (3) 下水道の「公共ます」は道路と土地の境に設置してあります。排水設備工事(住宅から公共ますまでの配管を含む)の費用は購入者の負担となります。また この工事は深川市が指定した業者以外が行うことはできません。
- (4) 住宅建築工事等によって、歩道舗装、縁石、その他公共設備を破損した場合の補修は、破損させた方の負担とし、深川市は補修の責任を負いません。
- (5) 土地取得後は、防災・防犯・衛生のため、適時除草等をされるよう、十分な管理をお願いします。